

西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）
岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業
に係る計画段階環境配慮書

要 約 書

令和4年5月

西 尾 市

はじめに

本要約書は、岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業について、「愛知県環境影響評価条例」(平成10年愛知県条例第47号)に基づき、事業の計画の立案段階において環境の保全のために配慮すべき事項の検討を行い、その結果を取りまとめた計画段階環境配慮書の案についての環境の保全の見地からの意見を踏まえて、取りまとめた計画段階環境配慮書の概要を示したものです。

事業の目的

国は、各都道府県に対して、ダイオキシン類削減対策、焼却残渣の高度処理対策、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策、公共事業のコスト縮減を踏まえて、ごみ処理の広域化を推進しています。

これを受けて、愛知県は、「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定し、県内を13のブロックに分け、焼却能力300 t/日以上全連続炉への集約化を目指しています。

このような状況を踏まえ、平成11年2月に岡崎市、西尾市、幸田町、額田町、一色町、吉良町及び幡豆町の2市5町(その後の合併により岡崎市、西尾市及び幸田町の2市1町)で構成する岡崎西尾地域広域化ブロック会議を設置しました。平成17年3月に「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」を策定し、岡崎西尾ブロック内にある4施設(旧岡崎市中央クリーンセンター、岡崎市八帖クリーンセンター1号炉、同2号炉及び西尾市クリーンセンター)のごみ焼却施設を統合し、2施設への集約化を目指すこととしました。

その後、平成23年7月に旧岡崎市中央クリーンセンターと岡崎市八帖クリーンセンター2号炉の集約施設として、岡崎市中央クリーンセンターが供用を開始しました。

なお、平成25年2月には、最新のごみ発生量見込みの推計値に基づく新施設の処理能力や施設更新時期を平成37(令和7)年度以降で検討・協議していくこととする「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」の概要の見直しを行いました。

本事業は、岡崎西尾ブロック内において既に稼働している岡崎市中央クリーンセンターとともに新たにごみ焼却処理を担う施設として、西尾市クリーンセンター及び岡崎市八帖クリーンセンター1号炉を集約した新たな広域ごみ処理施設の建設を目的とするものです。

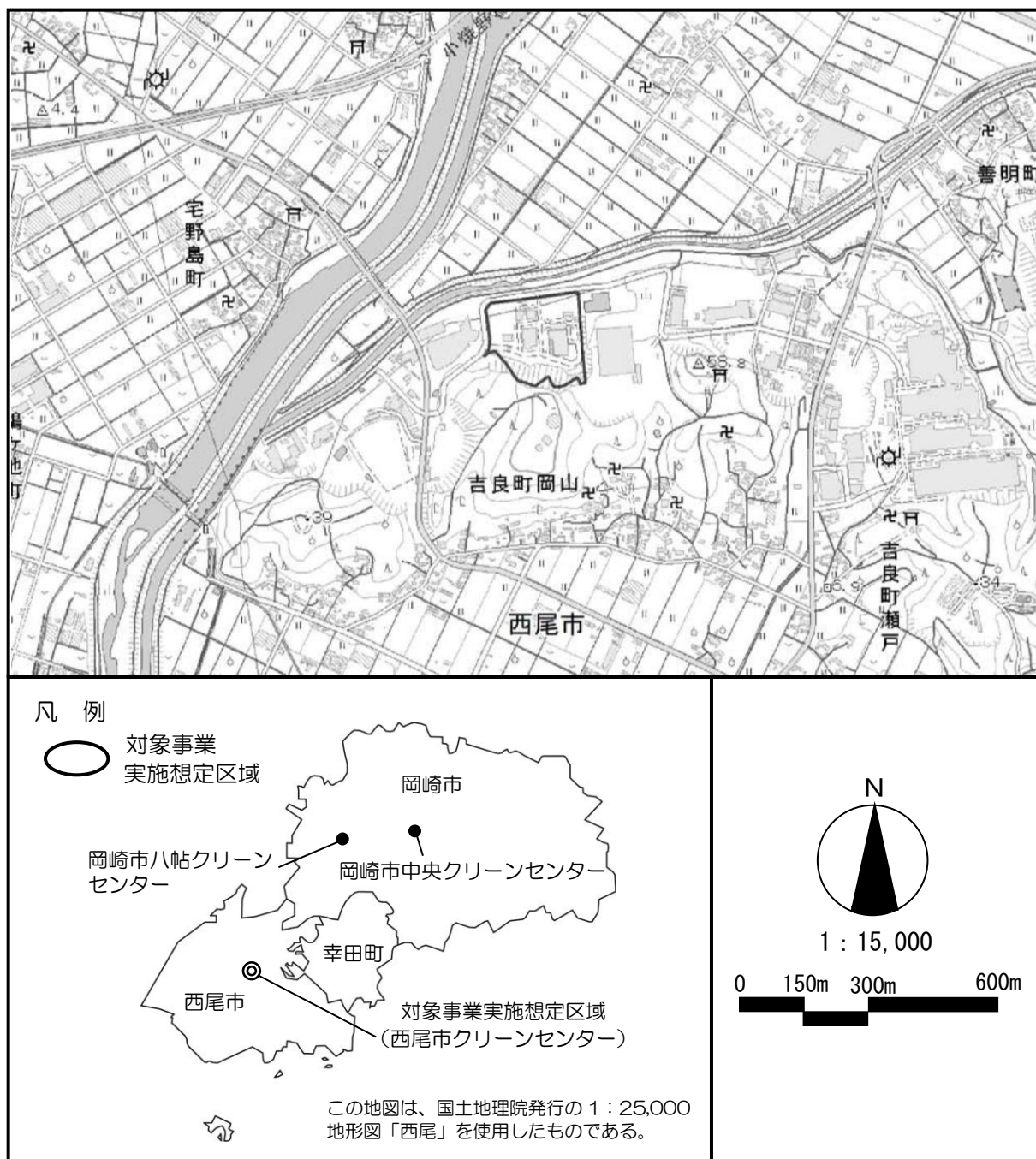
対象事業の概要

■対象事業の内容

対象事業の内容は以下のとおりです。

対象事業の種類	ごみ処理施設(ごみ焼却施設)の設置事業	
対象事業の規模	処理能力:約310 t/日	
位置及び面積	西尾市吉良町岡山大岩山地内ほか 約4.45ha	
ごみ焼却施設	処理方式	未定
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎選別可燃残渣、し尿汚泥、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備する
	煙突高さ	未定
	運転計画	24時間連続運転
稼働目標年度	令和12年度	

【対象事業実施想定区域の位置】



＜建設予定地の決定経緯＞

建設予定地については、地域住民の利便性、収集運搬の効率性などの立地選定の諸条件及び岡崎市中央クリーンセンターとの位置的バランスを考慮して検討することとしました。

平成30年8月より岡崎西尾地域における広域新施設の立地場所となる候補地を選定するため、適地選定業務を実施し、法制約条件や収集運搬効率、敷地面積、周辺条件などから候補地の点数化を行い、各市町で最も点数の高かった1箇所ずつを候補地として選定しました。

その後、令和元年5月に岡崎西尾地域広域化ブロック会議幹事会において、候補地のうち点数の最も高かった現西尾市クリーンセンター敷地を最有力候補地とし、関係者への調整及び合意形成を図っていくことを決定し、令和2年2月に岡崎西尾地域広域化ブロック会議にて建設予定地は現西尾市クリーンセンター敷地とすることを確認しました。

■工事計画の概要

本事業の工事は、施設建設のための土木・建築工事、プラント設備工事及び外構工事を予定しています。なお、新施設の建設工事以前に現施設のうち新施設建設に支障となる一部施設の解体を行う可能性があります。

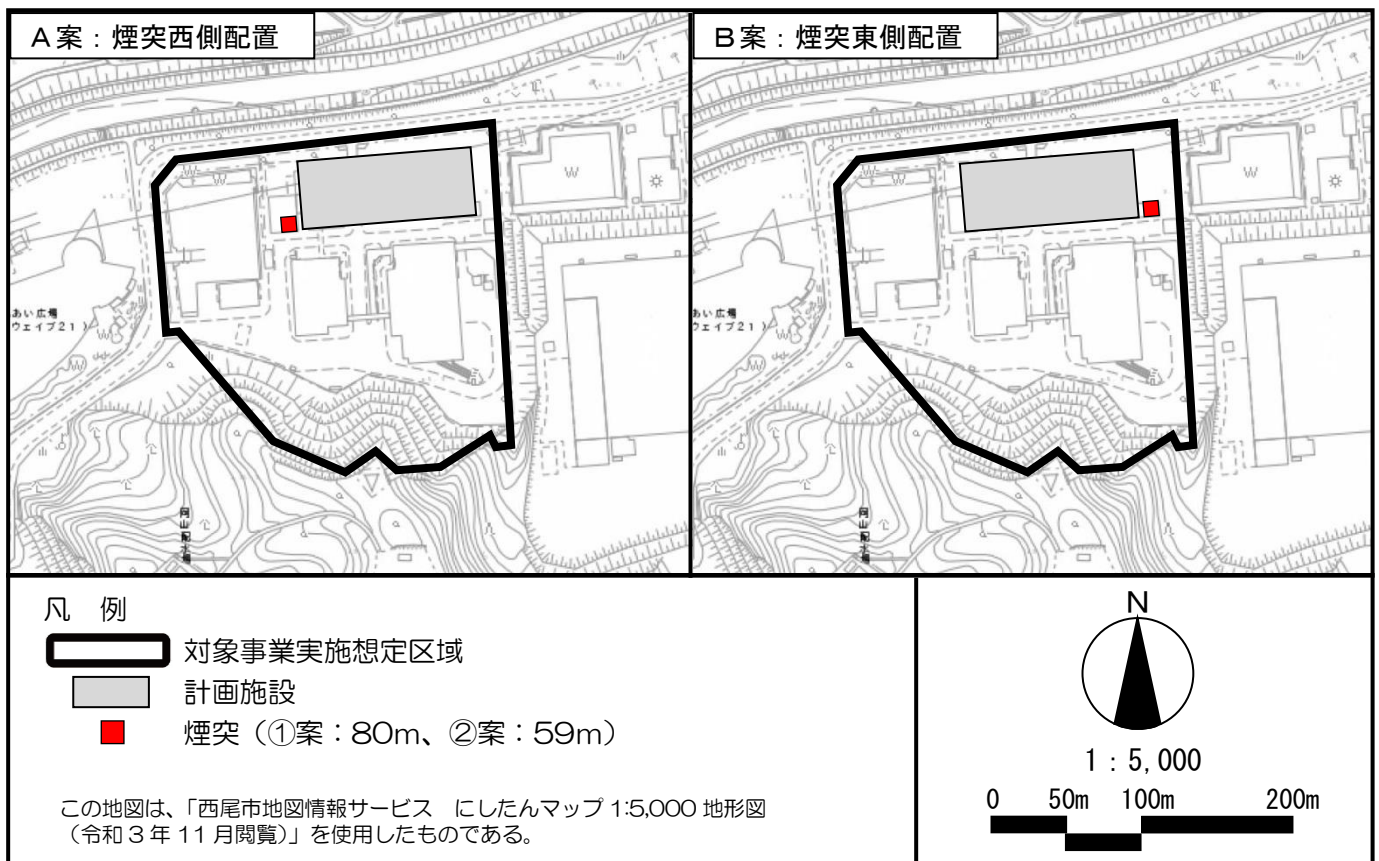
【工事工程表（予定）】

項目	年度	令和 8年度 (1年目)	令和 9年度 (2年目)	令和 10年度 (3年目)	令和 11年度 (4年目)	令和 12年度 (5年目)
	設計		→			
土木・建築工事			→	→	→	
プラント設備工事				→	→	
外構工事					→	
試運転					→	
供用						→

■複数案の設定

事業の位置については、岡崎西尾地域広域化ブロック会議において候補地選定が行われ、公表されていること、規模についても既に検討が行われていることから、位置及び規模に関する複数案の設定は行わず、施設の配置についてA案（煙突西側配置）とB案（煙突東側配置）の2案及び煙突の高さについて①案（80m）と②案（59m）の2案の合計4案を設定しました。

【設定した複数案】



計画段階配慮事項の選定

環境要素の区分		影響要因の区分
大気質	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害物質等	ばい煙の排出
景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	地形改変並びに施設の使用

計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果

■大気質

□大気質の現況

大気質の現況は以下のとおりです。

【大気質の現況】

測定局	年平均値（令和2年度）		
	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)
愛厚ホーム西尾苑測定局	0.010	0.014	0.012
西尾市役所一色支所測定局	0.009	0.018	—

□予測結果

大気質の予測結果は、以下のとおりです。

最大着地濃度地点における将来濃度は、バックグラウンド濃度と同程度になると予測されます。なお、A案（煙突西側配置）、B案（煙突東側配置）ともに同等の値となり、施設配置の複数案による違いはありません。煙突高さの複数案では、煙突の高い方が寄与濃度は低く最大着地濃度出現距離は遠くなります。

【予測結果】

項目（単位）	煙突高さ	バックグラウンド濃度 （年平均値） ①	寄与濃度 （年平均値） ②	将来濃度 （年平均値） ①+②	最大着地濃度 出現距離
二酸化窒素（ppm）	80m	0.010	0.0011	0.0111	約 1.5km
	59m		0.0017	0.0117	約 1.3km
浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	80m	0.018	0.0002	0.0182	約 1.5km
	59m		0.0003	0.0183	約 1.3km
ダイオキシン類（pg-TEQ/m ³ ）	80m	0.012	0.0005	0.0125	約 1.5km
	59m		0.0007	0.0127	約 1.3km

□評価結果

二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びダイオキシン類の予測結果と環境基準との比較は以下のとおりです。将来濃度は、いずれの対象計画案においても概ね同等の値となり、すべての項目において環境基準を下回っていることから、重大な影響が生じることはないとして評価します。

【予測結果と環境基準の比較】

項目 （単位）	煙突高さ	最大着地濃度地点の 将来濃度（年平均値）	日平均値の2%除外値 または年間98%値	環境基準
二酸化窒素 （ppm）	80m	0.0111	0.0283	1時間値の1日平均値が0.04 から0.06までのゾーン内また はそれ以下
	59m	0.0117	0.0296	
浮遊粒子状物質 （mg/m ³ ）	80m	0.0182	0.0419	1時間値の1日平均値が0.10 以下
	59m	0.0183	0.0420	
ダイオキシン類 （pg-TEQ/m ³ ）	80m	0.0125	—	年間平均値が0.6以下
	59m	0.0127	—	

■景観

□現地踏査

【踏査地点】



【踏査結果】

踏査地点	1 黄金堤	2 慶昌寺
視点の状況	対象事業実施想定区域の東側約650mに位置する地点で、周辺には事業所等が存在します。	対象事業実施想定区域の北側約480mに位置する地点で、周辺には田畑等が存在します。
眺望の状況	手前には駐車場や事業所等が視認され、事業所の奥に対象事業実施想定区域方向を望むことができます。 	手前には田畑等が視認され、須美川の堤防の奥に対象事業実施想定区域方向を望むことができます。 
踏査地点	3 宅野島橋歩道橋	4 南側道路沿道
視点の状況	対象事業実施想定区域の西側約370mに位置し、矢作古川に架かる県道宮迫今川線の宅野島橋歩道橋の地点で、周辺には河川や樹林等が存在します。	対象事業実施想定区域の南側約450mに位置し、県道宮迫今川線沿道の地点で、周辺には商店や住宅等が存在します。
眺望の状況	手前には矢作古川や河川敷の樹林等が視認され、その奥に堤防道路を挟んで対象事業実施想定区域方向を望むことができます。 	対象事業実施想定区域方向は山林となっており、地形に遮られるため、対象事業実施想定区域を視認することはできません。 

□予測結果

・景観資源及び主要な眺望点の改変の状況

景観資源及び主要な眺望点は対象事業実施想定区域内にないことから、直接改変による影響はありません。




・施設の存在による眺望景観への影響

予測地点からの眺望景観の予測結果は、以下に示すとおりです。なお、予測地点は踏査の結果、対象事業実施想定区域を視認できる3地点としました。

【眺望景観の予測結果】

予測地点	対象計画案			
	A 案（煙突西側配置）		B 案（煙突東側配置）	
	①案（煙突 80m）	②案（煙突 59m）	①案（煙突 80m）	②案（煙突 59m）
1 黄金堤	計画施設の煙突の一部が視認できるものの、眺望景観の変化は小さいと予測します。複数案による眺望景観の変化の程度の差としては、A 案よりも煙突が手前に来る B 案の方が変化の程度が大きく、煙突高さの違いでは煙突の高い①案の方が変化の程度が大きいと予測します。			
2 慶昌寺	田畑の奥に計画施設の建屋及び煙突が視認され、眺望景観の変化が大きいと予測します。複数案による眺望景観の変化の程度の差としては、A 案よりも煙突が手前に来る B 案の方が変化の程度が大きく、煙突の高い①案の方が変化の程度が大きいと予測します。			
3 宅野島橋歩道橋	樹木の奥に計画施設の建屋及び煙突が視認され、眺望景観の変化が大きいと予測します。複数案による眺望景観の変化の程度の差としては、B 案よりも煙突が手前に来る A 案の方が変化の程度が大きく、煙突の高い①案の方が変化の程度が大きいと予測します。			





【眺望景観の予測結果（1 黄金堤）】

予測地点	①案(煙突 80m)	②案(煙突 59m)
A 案 (煙突西側配置)	事業所の奥に煙突の一部が視認されます。 	事業所の奥に煙突の一部が僅かに視認されます。 
	B 案 (煙突東側配置)	事業所の奥に煙突の一部が視認されます。 

【眺望景観の予測結果（2 慶昌寺）】

予測地点	①案(煙突 80m)	②案(煙突 59m)
A 案 (煙突西側配置)	<p>建屋が視認されるとともに、建屋の奥に煙突の一部が視認されます。</p> 	<p>建屋が視認されるとともに、建屋の隣に煙突の一部が視認されます。</p> 
B 案 (煙突東側配置)	<p>建屋が視認されるとともに、建屋の奥に煙突が視認されます。</p> 	<p>建屋が視認されるとともに、建屋の奥に煙突の一部が視認されます。</p> 

【眺望景観の予測結果（3 宅野島橋歩道橋）】

予測地点	①案(煙突 80m)	②案(煙突 59m)
A 案 (煙突西側配置)	<p>建屋が視認されるとともに、建屋の手前に煙突が視認されます。</p> 	<p>建屋が視認されるとともに、建屋の手前に煙突が視認されます。</p> 
B 案 (煙突東側配置)	<p>建屋が視認されるとともに、建屋の手前に煙突の一部が視認されます。</p> 	<p>建屋が視認されるとともに、建屋の奥に煙突の一部が視認されます。</p> 

予測地点からの仰角を算出した結果は以下に示すとおりです。

予測地点から計画施設を望む仰角は、A案では①案（煙突高さ80m）で5.7～9.5度、②案（煙突高さ59m）で4.2～7.0度、B案では①案（煙突高さ80m）で6.7～8.3度、②案（煙突高さ59m）で4.9～6.1度であり、いずれの案についても、すべての地点で圧迫感を受ける目安である10度を下回ると予測します。

【仰角の予測結果（A案（煙突西側配置））】

予測地点	A案（煙突西側配置）					
	①案（煙突高さ80m）			②案（煙突高さ59m）		
	対象物高 ^{注)} (m)	水平距離 ^{注)} (m)	仰角 (度)	対象物高 ^{注)} (m)	水平距離 ^{注)} (m)	仰角 (度)
1 黄金堤	80	790	5.7	59	790	4.2
2 慶昌寺	80	600	7.5	59	600	5.5
3 宅野島橋歩道橋	80	470	9.5	59	470	7.0

注) 対象物高は煙突高さ、水平距離は予測地点と計画施設の煙突との距離としました。

【仰角の予測結果（B案（煙突東側配置））】

予測地点	B案（煙突東側配置）					
	①案（煙突高さ80m）			②案（煙突高さ59m）		
	対象物高 ^{注)} (m)	水平距離 ^{注)} (m)	仰角 (度)	対象物高 ^{注)} (m)	水平距離 ^{注)} (m)	仰角 (度)
1 黄金堤	80	670	6.7	59	670	4.9
2 慶昌寺	80	540	8.3	59	540	6.1
3 宅野島橋歩道橋	80	580	7.7	59	580	5.7

注) 対象物高は煙突高さ、水平距離は予測地点と計画施設の煙突との距離としました。

【垂直視覚と鉄塔の見え方】

視角	距離	鉄塔の場合
0.5°	8000m	輪郭がやっとわかる。季節と時間（夏の午後）の条件は悪く、ガスのせいもある。
1°	4000m	十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。
1.5° ~2°	2000m	シルエットになっている場合にはよく見え、場合によっては景観的に気になり出す。 シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。
3°	1300m	比較的細部までよく見えるようになり、気になる。圧迫感を受けない。
5° ~6°	800m	やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。 架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か）。
10° ~12°	400m	眼いっぱいになり、圧迫感を受けるようになる。平坦なところでは垂直方向の景観要素としては際立った存在になり、周囲の景観とは調和しえない。
20°	200m	見上げるような仰角になり、圧迫感も強くなる。

出典：「環境アセスメント技術ガイド自然とのふれあい」（2002年10月 財団法人自然環境研究センター）

□評価結果

・景観資源及び主要な眺望点の改変の状況

いずれの対象計画案においても景観資源及び主要な眺望点の直接改変はないことから、計画施設の存在が重大な環境影響を及ぼすことはないと評価します。

・施設の存在による眺望景観への影響

予測地点からの眺望景観について、地点1については眺望景観の変化は小さく、地点2及び地点3については眺望景観の変化は大きいと予測します。

また、予測地点から計画施設を望む仰角は、いずれの対象計画案についても、すべての地点で圧迫感を受ける目安である10度を下回ると予測します。

施設の詳細な計画にあたっては、出来る限り影響を低減するように計画諸元を検討することから、いずれの対象計画案についても、眺望景観に重大な影響が生じることはないと評価します。

総合評価

計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果において検討した各環境要素の評価結果を整理した総合評価は、下表に示すとおりです。

【総合評価】

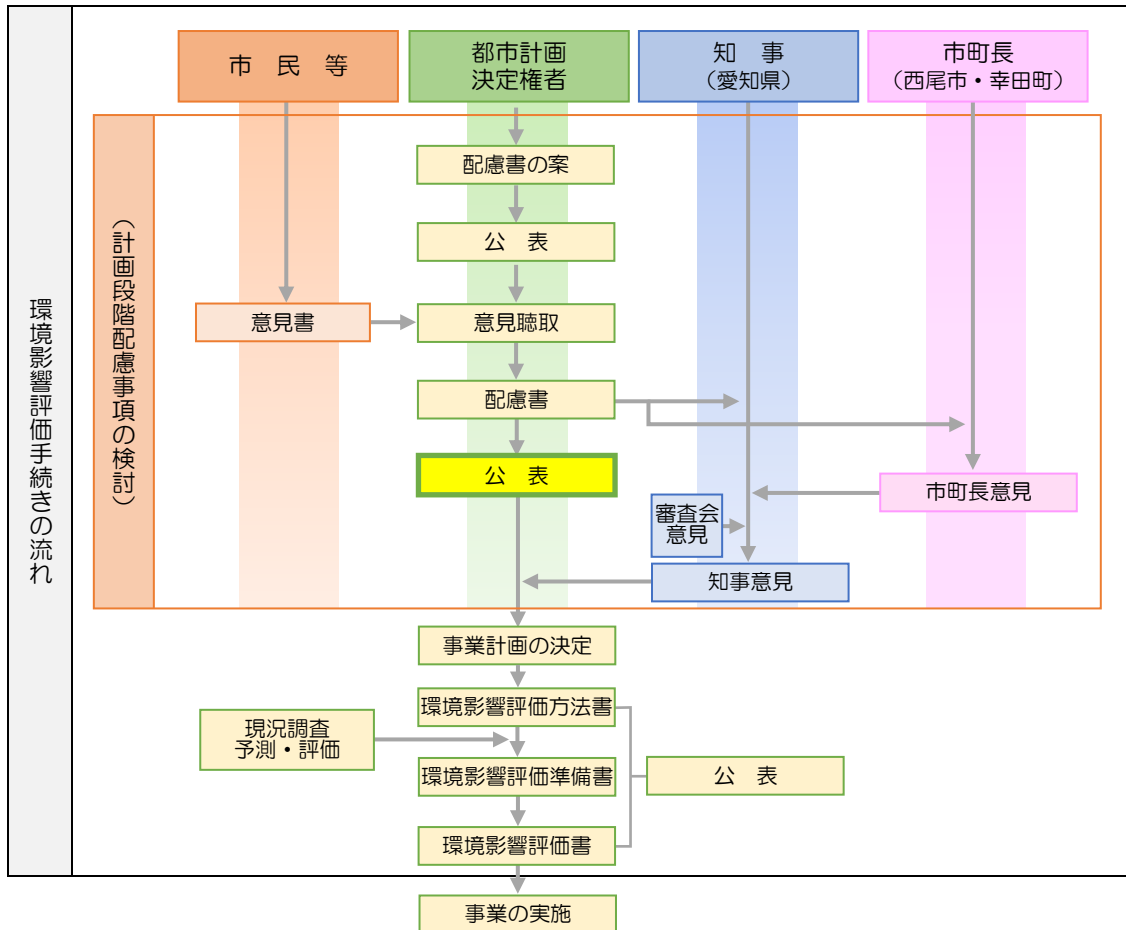
計画段階 配慮 事項	項目		予測結果				総合評価
			A案 (煙突西側配置)		B案 (煙突東側配置)		
			①案 (煙突高さ 80m)	②案 (煙突高さ 59m)	①案 (煙突高さ 80m)	②案 (煙突高さ 59m)	
大気質	最大着地 濃度地点の 将来濃度 (年平均値) (寄与濃度+ バックグラウ ンド濃度)	窒素酸化物	0.0111	0.0117	0.0111	0.0117	【対象計画案による比較】 いずれの対象計画案におい ても、予測結果は概ね同等の 値となります。 【重大な影響の有無】 環境基準を下回っているこ とから、重大な影響が生じる ことはないと評価します。
		浮遊粒子状物 質	0.0182	0.0183	0.0182	0.0183	
		ダイオキシン 類	0.0125	0.0127	0.0125	0.0127	
景観	景観資源及び 主要な眺望点への影響		なし				【重大な影響の有無】 直接改変はないことから、計 画施設の存在が重大な環境 影響を及ぼすことはない と評価します。
	眺望景観への 影響(仰角)	1 黄金堤	5.7	4.2	6.7	4.9	【対象計画案による比較】 配置の複数案では、地点1及 び地点2と地点3で影響の 小さくなる配置案が異なり ます。煙突高さの複数案で は、煙突高さの低い方が影響 は小さくなります。 【重大な影響の有無】 いずれの対象計画案につい ても、計画施設(煙突)を望 む仰角は10度以下である ことから、重大な影響が生じ ることはないと評価します。
		2 慶昌寺	7.5	5.5	8.3	6.1	
		3 宅野島橋 歩道橋	9.5	7.0	7.7	5.7	

【参 考】

◆ 環境影響評価の手続き

愛知県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きの流れは、下図に示すとおりであり、今回の「計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）」の公表は、太線で囲んだ段階のものであります。

今後は、配慮書についての愛知県知事意見を勘案し、事業計画を決定した上で、環境影響評価方法書以降の手続きを進めてまいります。



◆ 配慮書の縦覧

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考
西尾市環境部環境業務課 (西尾市クリーンセンター) 西尾市都市整備部都市計画課 西尾市役所一色支所 西尾市役所吉良支所 西尾市役所幡豆支所 幸田町環境経済部環境課	令和4年5月11日(水)から 令和4年6月9日(木)まで	午前8時30分から 午後5時15分まで	土曜日、日曜日は 除きます。

注) 西尾市のウェブページからもご覧になれます。

(<https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/gomi/1001396/1007002/1007054.html>)

お問い合わせ先	西尾市環境部環境業務課(西尾市クリーンセンター) 〒444-0531 愛知県西尾市良町岡山大岩山 65 TEL: 0563-34-8112 FAX: 0563-34-8115
---------	--